

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		環境測定				所管	環境清掃部		
							環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度	
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり			[事業開始] 昭和44年度	
	行政計画	事業No.	246	計画事業名	環境測定			[終了予定] - 年度	
	事業目的	国や東京都と連携して、区内の大気の状態などを監視することで実態を把握し、情報を発信するとともに、区民が自ら環境に関する調査などを行う機会を提供し、区民の環境に対する意識の向上を図る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①大気汚染常時監視 通年 区内1か所 測定項目:気温、浮遊粒子状物質、窒素酸化物、光化学オキシダント ②主要交差点窒素酸化物調査 年2回(6月、12月) 区内2か所 測定項目:窒素酸化物、交通量 ③自動車騒音常時監視 年1回 区内3か所 環境基準適合状況の調査 ④主要幹線道路沿道の騒音・振動調査 年1回 区内3か所 騒音・振動要請限度の調査 ⑤区民環境調査 年3回 区民参加型イベント 水質調査、水生生物の観察 根拠法令等:環境基本法、大気汚染防止法、騒音規制法、振動規制法等							
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	環境測定実施件数	件	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271	100.0%
		区民環境調査実施回数	回	4	0	1	3	4	75.0%
	成果指標	大気環境基準の適合状況	%	100.0	66.6	66.6	66.6	100.0	66.6%
		区民環境調査参加人数	人	-	0	32	218	-	-
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					5,131		4,804		4,756
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,179		6,303		3,371
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,122		4,795		4,746
その他のコスト(扶助費・補助費など)			10		10		10		
総経費			10,311		11,108		8,127		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		5,078		8,127	
	一般財源(区負担額)			10,311		6,030		0	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	大気汚染常時監視や交差点付近の窒素酸化物調査は、区内の大気汚染状況を把握するためのデータとして、継続的な測定を実施することが必要である。						
	効率性	3	国、都の状況を見ながら、実施方法の効率性を見直していく。						
	手段の適切性	3	測定機器は高価なものが多く、委託した方が安価なものや高度な技術が必要なものについては、委託により実施している。						
	目的達成度	3	光化学オキシダント以外については大気環境基準に適合している。大気環境を含めた測定データ等については、国や東京都と共有し、区公式ホームページなどで随時区民等へ情報提供することができている。また、区民環境調査については、新型コロナの影響があったが、一定数の参加を得ることができた。						
総合評価	課題	大気汚染常時監視については、異なる地点でデータ収集を行うよりも、定点で継続的にデータ収集を行うことが、区内大気環境の変化を正確に把握するためには重要であるが、区有施設の老朽化等により、大気測定室移転が数年おきに生じている。						評価結果	
	今後の方向性	大気汚染や道路騒音は広域的な問題であり、今後も国や都と連携し測定を継続していく必要がある。大気汚染常時監視については、恒常的な場所に大気測定室を設置し、より正確なデータ収集を推進していく。区民環境調査は、目標値に近い回数を実施し、参加人数もコロナ禍以前と同等であった。区民の自然環境への関心も一定数あることがうかがえることから、身近な環境問題を考えるきっかけとして今後も継続して実施していく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		隅田川浄化と水辺観察				所管	環境清掃部		
							環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 昭和53年度		
	行政計画	事業No.	245	計画事業名	隅田川浄化と水辺観察		[終了予定] - 年度		
	事業目的	水辺観察を通して、区民が貴重な水辺空間であることを実感する場を設けるとともに、隅田川の水質や水生生物の生息状況を把握するほか、ハゼ釣りをすることで、幅広い世代に対し水質浄化と水辺環境向上の意識醸成を図る。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①水質調査 区内4か所 計6回 測定項目:pH、DO、BOD、COD、SS、塩化物イオン、全窒素、全りん、アンモニア性窒素等 ②水生生物調査 隔年実施 区内3か所 春・秋年2回 ③隅田川ハゼ釣りとは水辺観察 年1回 実施内容:ハゼ釣り、水質調査、水生生物観察 関連団体有(一般社団法人隅田川有効活用推進協議会、よみがえれ隅田川連絡協議会) 根拠法令等:環境基本法、水質汚濁防止法等							
	委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	ハゼ釣りと水辺観察実施回数	回	1	1	1	1	1	100.0%
		水質調査及び水生生物調査	回	水質6 水生生物2	水質6 水生生物2	水質6	水質6 水生生物2	水質6 水生生物2	-
	成果指標	ハゼ釣りと水辺観察参加者数	人	500	57	266	282	500	56.4%
		水質環境基準適合状況	%	100.0	75.0	75.0	75.0	100.0	75.0%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					2,971		1,230		2,867
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,632		8,103		5,900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,964		1,222		2,860
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			8		8		8
総経費			11,604		9,333		8,768		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			11,604		9,333		8,768	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	隅田川の水質調査等については、将来に向けて経年変化をとらえるためにも継続していく必要がある。また、ハゼ釣りと水辺観察は、隅田川を身近に体感できるイベントとして、親子3世代で参加するなど区民からのニーズは高い。						
	効率性	3	ハゼ釣りと水辺観察においては、関連団体と協働し、イベントの効率的な運営を行っている。						
	手段の適切性	3	水質調査及び水生生物調査は、資格や高度な技術等が必要であるとともに、測定機器が高価であることから、一部委託し実施している。ハゼ釣りと水辺観察については、関連団体構成員の高齢化が進んでいることから代替手段、実施方法について検討していく必要がある。						
	目的達成度	3	隅田川の水質は、夏期にDO(溶存酸素)が低くなる傾向にあり、環境基準に適合しない状況が続いている。ハゼ釣りと水辺観察参加者数については新型コロナや実施日天候不良の影響もあり、目標値に届かなかった。						
総合評価	課題	隅田川の水質は全体的に改善傾向にあるが、水中の酸素量については環境基準が未達成である。また、ゲリラ豪雨による一時的な水質悪化、魚浮上事故などが発生することから、継続した水質調査及び調査体制を整えておく必要がある。ハゼ釣りと水辺観察については、関連団体構成員の高齢化が進んでいる。					評価結果		
	今後の方向性	隅田川の水質は、都及び流域自治体を含めた広域的な問題であり、水質改善のため今後も関係自治体と連携しながら、水質調査を継続していく。また、ハゼ釣りと水辺観察については、幅広い世代への水質浄化と水辺環境の保全等の意識醸成につながるため、より適切な手段や実施方法を検討しながら、継続実施していく。					維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		大江戸清掃隊					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	250	計画事業名	大江戸清掃隊		[終了予定] - 年度			
	事業目的	まちの美化を図るため、町会・事業所・商店街等による自主的な清掃活動を支援し、環境美化意識の啓発につなげていく。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①ユニフォーム(半てん)を着用しての登録団体による定期的な地域清掃活動の実施 ②登録団体への清掃活動資材の支援 ③来街者・区民などへの美化啓発 ④定期地域清掃以外での団体の自主的活動への支援 根拠法令等:台東区大江戸清掃隊設置及び運営要綱								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	広告等掲載回数	回	4	4	4	4	4	100.0%	
	成果指標	登録団体数(年度末)	団体	370	356	380	353	390	90.5%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					1,118		1,117		1,098	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,316		4,502		3,371	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,119		1,118		1,099	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	総経費				5,435		5,620		4,470	
財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			500		500		501	
	一般財源(区負担額)			4,935		5,120		3,969		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区民や事業者等が身近な地域をきれいにしたいという気持ちを行動につなげるものである。新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和による来街者の増加に伴い、ポイ捨てに関する相談が増加傾向にあり、地域の自主的な清掃活動は、まちの美化の推進に重要な役割を担っている。							
	効率性	3	登録団体からの清掃用具申請に対し、有効活用を促すため、清掃活動内容の確認を行い支給数量の適正化を図っている。							
	手段の適切性	3	ユニフォームである半てんと、清掃用具の支給制度が大江戸清掃隊への加入を促すものとなっている。また、揃いのユニフォームを着用して清掃活動を実施することにより、事業のPR効果を高め、登録希望の問合せにつながるなど、適切な手段となっている。							
	目的達成度	3	令和4年度において登録団体の精査を行った結果、登録団体の高齢化などの理由により、脱退等の申請があり登録団体数の総数は減となったが、新規加入申し込みは毎年順調に増加しており、地域での自主的な環境への取り組みが活性化するとともに、環境美化意識の向上が図られている。							
総合評価	課題	区内においても「大江戸清掃隊」の認知が進み、新規加入申し込みが毎年順調に増加している一方、登録者の高齢化、新型コロナウイルスによる企業のテレワーク導入等の理由により、活動を休止する団体がある。引き続き、新規加入の増加に向け、事業の効果的な周知を行うとともに、若年層や個人等の登録を増やす仕組みが必要であるとともに、登録後の活動意欲を維持する仕組みが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	令和4年度末の登録団体数は353団体で、企業や地域における自主的な清掃・美化活動は区の環境美化の向上に寄与しており、引き続き大江戸清掃隊の活動を支援していく。また、区による「ごみゼロキャンペーン」を始めとした活動の実施や、SNSを活用した清掃活動などの検討を行い、自主的な清掃活動の活性化に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		喫煙等マナー向上の推進					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 平成15年度			
	行政計画	事業No.	252	計画事業名	喫煙等マナー向上の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区内における喫煙等マナーの普及啓発に取り組むことにより、たばこを吸う人も吸わない人も共存できる環境を整備する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)ポスター・啓発物品等配布による喫煙等マナーの普及啓発 (2)ごみゼロキャンペーンなどの啓発活動を実施 (3)喫煙等マナー啓発路面標示シート・ブロックの設置 (4)マナー指導員による喫煙等マナーに対する指導 根拠法令等:東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	マナー指導員配置日数	日	365	365	365	365	365	100.0%	
	成果指標	相談件数	件	-	279	276	303	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					53,558		52,368		40,021	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,654		14,405		13,064	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			53,558		52,334		39,987	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		35		35	
	総経費				65,212		66,774		53,086	
財源項目 (単位:千円)		受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			29,833		5,000		4,877	
	一般財源(区負担額)			35,379		61,774		48,209		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により屋内における喫煙が制限されて以降、屋外での喫煙に関する相談が年々増加傾向にあり、喫煙マナーに対する取り組みの強化が求められている。							
	効率性	4	喫煙等マナーの巡回指導を行いながら、周辺のポイ捨てゴミの清掃も実施するなど、まちの美化向上を図っている。							
	手段の適切性	3	喫煙等マナーの巡回指導や公衆喫煙所ウェブマップを活用することで、効果的な喫煙マナーの指導や普及啓発を図っている。							
	目的達成度	3	区に寄せられる様々な相談に対して、マナー指導員の巡回指導やマナー向上への協力を働きかけることにより、喫煙等マナーの普及啓発など一定の効果がある。							
総合評価	課題	健康増進法や東京都受動喫煙防止条例による屋内原則禁煙に加え、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和による来街者の増加などの影響を受け、屋外での喫煙に関する相談が増加しており、より効果的なマナー指導及び分煙環境の整備が求められている。						評価結果		
	今後の方向性	令和3年4月1日より、「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」を改正し、歩きタバコの禁止、公共の場における喫煙禁止時間を新たに定めた。ルール定着のため、引き続きマナー指導員の適切な配置や啓発活動等を着実に実施していく。また、新型コロナウイルスに係る行動制限の緩和による、来街者の増加に対応するため、喫煙等マナー指導の強化を図る。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆喫煙所の整備				所管	環境清掃部			
							環境課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 令和 1 年度			
	行政計画	事業No.	253	計画事業名	公衆喫煙所の整備		[終了予定] - 年度			
	事業目的	公衆喫煙所を整備することにより、喫煙する人とならない人の双方が共存できる環境を構築する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①公衆喫煙所の整備(令和4年度「浅草寺境内・奥山おまいりまち門前」公衆喫煙所の廃止) ②公衆喫煙所の維持管理 ③公衆喫煙所の指定(令和4年度指定10箇所 ファミリーマート 上野中通り店/paspa浅草橋/ファミリーマート 台東一丁目店/セブンイレブン 東上野1丁目店/セブンイレブン 台東松が谷1丁目店/セブンイレブン 田原町駅前店/smokers peace in ミマツ書房/ファミリーマート 台東四丁目店/paspa上野/paspa御徒町) 根拠法令等:東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例、東京都受動喫煙防止条例、健康増進法								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	公衆喫煙所数(年度末現在)		箇所	32	16	17	26	23	113.0%
	成果指標	公衆喫煙所の整備数(新規・改良・指定)		箇所	2	3	3	10	6	166.7%
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						38,293		21,525		18,035
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				12,085		10,354		5,057
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				18,597		7,062		17,955
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				19,697		14,464		80
		総経費				50,379		31,880		23,092
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				23,804		0		0	
	一般財源(区負担額)				26,575		31,880		23,092	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により屋内における喫煙が制限されて以降、屋外での喫煙に関する相談が年々増加傾向にあり、より一層分煙を推進していく必要がある。							
	効率性	3	本事業による整備と公衆喫煙所設置費等助成による民間事業者等の整備を推進することにより、効率的に公衆喫煙所を整備している。							
	手段の適切性	3	公衆喫煙所を計画的に整備することにより、屋外における分煙を推進し、喫煙する人とならない人が共存できる環境を構築している。							
	目的達成度	4	令和4年度は民間の公衆喫煙所を10箇所指定した。適切に公衆喫煙所を整備することで、喫煙する人とならない人の共存が図られている。							
総合評価	課題	屋外における分煙を推進し、喫煙する人とならない人が共存できる環境を構築するため、区内に27箇所(令和5年6月1日現在)の公衆喫煙所を整備しているが、屋外での喫煙に関する相談の増加や公衆喫煙所の需要が高まっており、引き続き区による整備とともに、民間事業者等による整備を推進し公衆喫煙環境の充実を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	令和4年3月に喫煙する人と喫煙しない人が共存できる分煙環境の整備を推進するため、「台東区公衆喫煙環境の整備指針」を策定した。今後も指針に基づき、公衆喫煙所を適切に設置しながら分煙環境の整備に努めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆喫煙所設置費等助成				所管	環境清掃部		
							環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 令和 4 年度		
	行政計画	事業No.	253	計画事業名	公衆喫煙所の整備		[終了予定] - 年度		
	事業目的	公衆喫煙所の設置及び運営に要する費用の一部を助成し、公衆喫煙所の整備を推進することにより、喫煙する人とならない人の双方が共存できる環境を構築する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①公衆喫煙所設置費助成(令和4年度助成件数:4件 paspa浅草橋/smokers peace in ミマツ書房/paspa上野/paspa御徒町) ②公衆喫煙所維持管理費助成(令和4年度助成件数:10件 ファミリーマート 上野中通り店/paspa浅草橋/ファミリーマート 台東一丁目店/セブンイレブン 東上野1丁目店/セブンイレブン 台東松が谷1丁目店/セブンイレブン 田原町駅前店 /smokers peace in ミマツ書房/ファミリーマート 台東四丁目店/paspa上野/paspa御徒町) 根拠法令等:東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例、東京都台東区公衆喫煙所設置費等助成要綱、東京都台東区指定公衆喫煙所に関する要綱、東京都受動喫煙防止条例、健康増進法							
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	公衆喫煙所設置相談件数	件	-	-	-	12	-	-
	成果指標	設置費助成件数	件	2	-	-	4	2	200.0%
		維持管理費助成件数	件	15	-	-	10	6	166.7%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					0		0		23,472
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			0		0		5,900
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		297
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		23,175
総経費			0		0		29,372		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		10,000	
	一般財源(区負担額)			0		0		19,372	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により屋内における喫煙が制限されて以降、屋外での喫煙に関する相談が年々増加傾向にあり、より一層分煙を推進していく必要がある。						
	効率性	3	本事業による整備と区による整備により、効率的に公衆喫煙所を整備している。						
	手段の適切性	3	区による整備だけでは設置場所が限られるため、民間事業者等による整備を推進することにより、公衆喫煙環境の充実を図っている。						
	目的達成度	4	令和4年度は設置費4件、維持管理費10件の助成を実施し、目標値を上回った。						
総合評価	課題	屋外における分煙を推進し、喫煙する人とならない人が共存できる環境を構築するため、区内に27箇所(令和5年6月1日現在)の公衆喫煙所を整備しているが、屋外での喫煙に関する相談の増加や公衆喫煙所の需要が高まっており、引き続き区による整備とともに、民間事業者等による整備を推進し公衆喫煙環境の充実を図る必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	令和4年3月に喫煙する人と喫煙しない人が共存できる分煙環境の整備を推進するため、「台東区公衆喫煙環境の整備指針」を策定した。今後も指針に基づき、民間事業者等による公衆喫煙所の整備に対する支援を行い、分煙環境の整備に努めていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		区有施設省エネ推進					所管	環境清掃部	
								環境課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	50	施策名	脱炭素社会の実現		[事業開始] 平成18年度		
	行政計画	事業No.	233	計画事業名	区有施設省エネ推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	区有施設において、省エネルギー設備、再生可能エネルギー機器の導入を推進し、都市の脱炭素化を推進すると同時に、夏のヒートアイランド対策を進める。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	①区有施設の屋上緑化やみどりのカーテン等の緑化整備 ②「みどりのカーテンプロジェクト」として、朝顔を区有施設や区民に配布し区内の緑化を推進 ③区有施設への省エネルギー設備や再生可能エネルギー機器等の導入推進 ④打ち水のPRやイベント等を行うことによる、雨水の有効活用にかかる意識啓発 根拠法令等: なし							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	区有施設へのみどりのカーテンの設置	箇所	60	54	49	49	60	81.7%
	成果指標	本庁舎屋上憩いのガーデン見学者数	人	2,000	418	1,021	2,265	2,000	113.3%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					1,107		1,116		1,138
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,769		7,203		5,057
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,052		1,117		1,138
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			55		0		0
		総経費			8,876		8,320		6,195
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			8,876		8,320		6,195	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	深刻化している地球温暖化やヒートアイランド現象の抑制のため、区が率先して区有施設の緑化や省エネ機器等の導入、打ち水の実施を推進していく必要性は高い。						
	効率性	3	省エネとヒートアイランド対策に取り組むにあたり、プランター等を利用した「みどりのカーテン」を使用することで、少ない経費で都市の脱炭素化を進めている。						
	手段の適切性	3	専門的な技術が必要な屋上緑化のメンテナンスやみどりのカーテンの設置・撤去は専門業者へ委託して実施している。						
	目的達成度	3	みどりのカーテン設置数に関しては、主な設置施設が新型コロナ拡大防止等の対応で切迫した状況にあった学校・園等であるため、目標には達しなかった。一方、屋上憩いのガーデンについては、コロナ禍で憩いの場へのニーズや認識が高まり、見学者数については目標に達している。						
総合評価	課題	都市の脱炭素化を推進し、夏のヒートアイランド対策を進めるため、区民や事業者における地球環境保全に対する更なる意識の向上を図ることが課題である。						評価結果	
	今後の方向性	今後も緑化整備、省エネ機器の導入等を区有施設で率先して行うことにより、住宅、事業所等でのCO2排出削減を推進するとともに、夏のヒートアイランド対策を引き続き進めていく。なお、区有施設のみどりのカーテンについては、一層の設置に努めるとともに、屋上緑化を推進するため、屋上憩いのガーデンを活用したPRを積極的に行っていく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		我が家の省エネ・創エネアクション支援					所管	環境清掃部	
								環境課	
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	50	施策名	脱炭素社会の実現		[事業開始] 平成17年度		
	行政計画	事業No.	231	計画事業名	我が家の省エネ・創エネアクション支援		[終了予定] - 年度		
	事業目的	地球温暖化対策の普及啓発や家庭での省エネの実践を促すことで、区民のライフスタイルを環境配慮型に変え、地球温暖化の最大の原因であるCO2排出を削減する。また、再生可能エネルギー機器等の利用を促進することで、地球温暖化・ヒートアイランド対策を推進する。							
[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)省エネに関する普及啓発 (2)再生可能エネルギー機器導入、高反射率塗料施工、窓・外壁等の遮熱・断熱改修、雨水貯留槽設置に対する助成 (3)日々の生活で省エネに取り組むための「我が家のCO2ダイエット宣言」の実施 (4)省エネの取組みに対する意識調査を行い、回答者に対して省エネ通信簿を交付 (5)区立小学校3～6年生に対して、夏休み期間中の省エネ行動を促す「こどもかんたん省エネカレンダー」を配布 (6)地球温暖化対策等に関するイベントの実施(環境ふれあい館まつり、環境フェスタ) (7)家庭向けソーラー診断の実施 (8)省エネナビの貸出 根拠法令等:東京都台東区再生可能エネルギー機器等助成制度実施要綱、東京都台東区高反射率塗料施工助成制度実施要綱等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	再生可能エネルギー機器等助成種類数	種類	7	7	7	7	7	100.0%
		住宅向け省エネ診断	回	3	2	1	3	3	100.0%
	成果指標	再生可能エネルギー機器等助成件数	件	121	146	70	116	121	95.9%
		我が家のCO2ダイエット宣言者数(累計)	人	21,539	17,335	18,539	19,832	19,539	101.5%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					21,430		11,848		19,328
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			13,380		13,505		14,329
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2,355		2,048		2,851
その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,076		9,800		16,477		
総経費			34,811		25,353		33,657		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,260		3,184		10,020	
	一般財源(区負担額)			29,551		22,169		23,637	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	地球温暖化対策は急務である上に、民生家庭部門からのCO2排出量は全体の3割を超えて依然として多いため、家庭向け省エネ機器等の助成制度等、継続して省エネ対策を支援していく必要がある。						
	効率性	3	広報紙等を活用し、省エネ機器等導入や電気料金の削減効果等を周知することで、効率的に普及を推進している。						
	手段の適切性	3	共同住宅居住率が高いことから、専門的な知識を有する診断士による共同住宅向けの省エネ診断を委託により実施し、家庭での省エネを推進している。						
	目的達成度	3	再生可能エネルギー機器等助成件数は予算上限及び一件当たりの助成金額により件数に変動はあるが、家庭の省エネにつながっている。我が家のCO2ダイエット宣言の宣言者数については、目標を上回っている。						
総合評価	課題	CO2排出抑制のため、区民が継続して省エネに取り組める仕組みづくりや、省エネ機器助成制度の内容の見直しを検討していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	家庭における省エネのアドバイスや省エネ効果の高い機器の導入に対し助成の充実を検討するなど、くらしや住まいづくりを支援するとともに、区民にとってより利用しやすい制度とすることで、CO2排出削減に寄与していく。						拡大	



令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		我が社の環境経営推進					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	50	施策名	脱炭素社会の実現		[事業開始] 平成25年度			
	行政計画	事業No.	232	計画事業名	我が社の環境経営推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	地球温暖化の最大の原因であるCO2排出を削減するため、事業者の省エネルギーの取り組みを支援する。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)省エネ専門家の実施(省エネルギー診断、ソーラー診断、省エネルギー講座) (2)省エネ効果が認められる機器の導入、太陽光発電システム設置、高反射率塗料施工、窓・外壁等の遮熱・断熱改修、雨水貯留槽設置に対する助成 (3)区独自の簡易的な環境マネジメントシステムである「我が社のCO2ダイエット宣言」の実施 (4)事業所向けの省エネ等に関する講座の開催 根拠法令等:台東区省エネ専門家派遣事業実施要綱、台東区我が社の環境経営推進助成制度実施要綱、東京都台東区高反射率塗料施工助成制度実施要綱等								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	省エネルギー講座開催数	回	1	2	1	1	1	100.0%	
		省エネルギー機器等助成種類数	種類	6	6	6	6	6	100.0%	
	成果指標	我が社のCO2ダイエット宣言事業所数(累計)	社	580	435	460	486	500	97.2%	
		省エネルギー機器等助成件数	件	39	31	18	22	39	56.4%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					8,664		4,565		4,731	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,567		12,605		11,800	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,532		1,723		1,314	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,133		2,842		3,418			
総経費			20,232		17,170		16,532			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			20,232		17,170		16,532		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	地球温暖化対策は急務である上に、民生業務部門からのCO2排出量は全体の約4割と多く、事業所の効果的な省エネの取り組みを引き続き支援する必要がある。							
	効率性	3	省エネルギー診断により、それぞれの事業所にあった省エネ方法の普及を行うとともに省エネルギー講座などで省エネ方法を周知することで、効率的に省エネ方法の普及を行っている。また、機器導入によるエネルギー削減効果等の周知を行っている。							
	手段の適切性	3	省エネ専門家派遣事業は、専門的な知識が必要であるため、適切な事業者に委託して実施している。							
	目的達成度	3	我が社のCO2ダイエット宣言事業所数の増加率は、新型コロナの影響もあり下げ止まりしているが、例年一定の事業所が宣言し、環境配慮行動に取り組んでいる。							
総合評価	課題	CO2排出抑制のため、区内事業所の事業活動において、環境負荷の低減だけでなく、経費削減など経営改善にもつながる省エネ支援や、省エネ機器助成制度の内容の見直しを検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	事業所における省エネルギー化を進めるため、専門家による省エネルギー診断や講座を実施するとともに、省エネ効果の高い機器の導入に対し助成の充実を検討する。また、省エネルギー講座では、これまで作成した業種別の省エネモデルを活用し効率的な省エネ支援を進めていく。						拡大		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		地域緑化推進				所管	環境清掃部		
							環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 昭和50年度		
	行政計画	事業No.	244	計画事業名	地域緑化推進		[終了予定] - 年度		
	事業目的	みどり豊かなまちづくりのため、身近なみどりの普及啓発を行う。また、屋上・壁面・地先緑化等、緑化に要した費用の一部の助成、保護樹木等の維持管理費の助成により、区内のみどりの創出と樹木の保護・育成を促し、都市環境の保全を図りながら、ヒートアイランド・地球温暖化対策を推進する。							
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	1.「花とみどりの園芸講習会」の開催:15回 2.グリーン・リーダーの活動支援 上野駅前 ジュエリーブリッジ花壇植替:3回、再生土配布:11回、台東区役所正面玄関前 あさがお苗配布:1回、 花とみどりのふれあい広場:1回 3.保護樹木等への助成金交付:指定保護樹木298本、指定保護樹林5か所、つる性植物3か所 根拠法令等:台東区みどりの条例							
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	みどりに関する講習会実施回数	回	18	4	5	15	15	100.0%
		グリーン・リーダー活動回数	回	30	4	11	26	30	86.7%
	成果指標	みどりに関する講習会等参加者数	人	-	194	354	646	-	-
		グリーン・リーダー活動平均参加者数	人	25	31	26	27	25	108.0%
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度
					3,074		3,491		4,369
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			13,053		13,593		12,715
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			893		1,641		2,321
その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,078		1,763		1,977		
総経費			16,024		16,997		17,013		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			40		40		148	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			506		559		24	
	一般財源(区負担額)			15,478		16,398		16,841	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	みどりに関する普及啓発や緑化活動は、みどり豊かなまちづくり、都市環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化対策の観点から継続して実施していく必要がある。						
	効率性	3	区民が花とみどりに親しむ機会を様々な形で提供し、また、グリーン・リーダーの協力を得て事業を実施することで、事業の充実、グリーン・リーダーの育成など一つの事業で複数の効果につながるよう効率的に事業を展開している。						
	手段の適切性	3	「花とみどりの園芸講習会」は、受講者のニーズに応えられるようにアンケートを実施し、適宜内容の見直しを行っている。						
	目的達成度	3	新型コロナウイルスの影響により、事業の縮小・中止を余儀なくされたが、状況に応じた実施方法の工夫などにより、みどりに関する講習会実施回数及びグリーン・リーダー活動平均参加者数は目標を達成した。						
総合評価	課題	区内のみどりをより増やしていくため、民間施設に対する緑化助成制度の促進・普及啓発をより一層行っていく必要がある。また、事業実施手法を工夫しながら、グリーン・リーダーの活動支援や様々な園芸講習会を実施する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	みどり豊かなまちづくりを推進するため、区民が花とみどりを身近に感じ、親しむ機会を提供する。また、更なるみどりの創出のため、民間施設緑化助成金の周知、利用促進を行いながら総合的に取り組んでいく。						維持	

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		環境(エコ)フェスタ					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 平成13年度			
	行政計画	事業No.	251	計画事業名	環境(エコ)フェスタ		[終了予定] - 年度			
	事業目的	環境問題を区民とともに考え、環境にやさしい暮らしの実践を図り、資源循環型社会等の実現を目指す。また、区内の環境・リサイクル団体の活動や学習成果の発表と企業の取り組みの展示等を実施し、多様な主体間の連携を進めるとともに、広く情報を提供することで区民意識の啓発・高揚を図る。								
[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	環境(エコ)フェスタは、区内の環境・リサイクル団体(参加団体)及び希望者で構成する実行委員会を設置し実施している。令和4年度は、生涯学習センター・金竜公園を会場とし、「地球をメンデにゃんす!」をテーマに展示、アトリウムでのフードドライブ、ホールイベント等を実施した(新型コロナに配慮し、飲食ブースについては中止)。※新型コロナのため、令和2年度は中止、3年度はオンライン開催。 根拠法令等:環境フェスタ実施要領									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	開催回数	回	1	0	1	1	1	100.0%	
		参加団体数	団体	-	0	25	34	-	-	
	成果指標	来場者数	人	-	0	-	7,956	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						0	773	2,396		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				6,043	7,203	6,743		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	772	2,195		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	200		
総経費				6,043	7,975	9,138				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				6,043	7,975	9,138			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	環境イベントとして22回目を迎え、区民に定着したイベントとなっている。今後も環境に対する普及啓発を推進するためには、実行委員会を組織して、区民との協働により事業を実施する必要がある。							
	効率性	3	新型コロナ拡大防止のため飲食ブースを中止するなど縮小開催としたほか、会場設営等に係る経費は区が直接負担し、イベントの企画・運営を実行委員会に委託することで、事業の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	環境・リサイクル団体や企業などの参加団体で構成された実行委員会により企画・運営を行い、発足当初から活発な意見交換を行っており、事務局との協力体制も整っている。							
	目的達成度	3	新型コロナ拡大防止に配慮しながらも、対面型の事業を継続をすることができ、環境に対する区民意識の啓発につながった。							
総合評価	課題	環境問題が注目されるなか、多様な主体の連携による環境保全活動への取り組みが一層重要となっている。区民が環境について学び、自ら考え、行動につなげられるような企画や情報発信など、実施内容の検討、充実が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	区内の環境・リサイクル団体が企画、運営し実施する本事業は、環境問題に対する様々な情報を区民に発信する機会として役立っている。環境に対する課題や取り組みについては、区民生活に直結する内容が多く、広く普及啓発の機会とするため、今後もより効果的な内容や周知方法を検討しながら、一層の定着を図っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		環境学習の推進					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	54	施策名	環境配慮行動の促進		[事業開始] 平成12年度			
	行政計画	事業No.	248	計画事業名	環境学習の推進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	身近なところから地球規模まで、幅広い視点から環境に関する学習機会を提供することで、環境保全に対する理解や意識の向上を図り、区民一人ひとりの環境配慮型行動へつないでいく。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<p>こども環境委員会、環境学習入門講座、環境・ごみ減量・リサイクル講演会など、子供から大人まで各世代に応じた環境学習講座を開催した。また、環境学習室を感染症対策を講じて整備・運営し、継続して区民に環境学習の場を提供するとともに、学校・地域・職場など様々な場面で、それぞれの主体が環境学習に取り組めるよう、情報の発信や人材育成、交流支援を行った。</p> <p>根拠法令等：環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、東京都台東区立環境ふれあい館条例、同施行規則</p>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	環境学習講座実施回数	回	101	50	78	100	101	99.0%	
		環境講演会実施回数	回	24	14	20	20	24	83.3%	
	成果指標	環境学習講座受講者数	人	7,000	1,106	1,497	7,055	6,900	102.2%	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						30,366	31,140	30,391		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				33,735	18,234	31,398		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				12,095	12,348	12,573		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				346	640	748		
		総経費				46,176	31,222	44,719		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				20	21	41			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				1,797	1,855	0			
	一般財源(区負担額)				44,359	29,346	44,678			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	環境問題は、区民や事業者がその役割と責任を理解して、環境配慮行動に取り組んでいくことが大切である。地球温暖化やプラスチックごみの環境への影響、ゼロカーボン、再生エネルギーの利用など近年環境問題が取り上げられている中、区民に対して行う環境学習が果たす役割は大きく、その必要性も高い。							
	効率性	3	事業の展開をNPOと協働で実施するなど、多様な取り組みで効率化を図っている。多彩な団体が関わることにより、環境問題に対する効率的な情報収集がなされ、周知のためのアプローチも多岐にわたっている。							
	手段の適切性	3	事業実施にあたり、環境保全活動団体、環境学習事業に特化した特定非営利活動法人や民間企業などが持つ専門性を活用し、多様なニーズに対応できるよう取り組んでいる。							
	目的達成度	3	新型コロナ対策を講じながら、参加者のニーズに応えることができた。更なる学習機会の提供につなげるため、より参加者のニーズを捉えた内容を工夫するとともに、応募方法については、講座の対象の世代を鑑みて、電子申請など適宜使用していく。							
総合評価	課題	気候変動、プラスチックごみ、ゼロカーボンなど変化する様々な環境問題に対し、展示やプログラムなどについて適宜見直ししていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	子供から大人まで多くの区民に、各世代に応じて学習の場を提供するとともに、環境の情報を発信している。引き続き、環境保全に対する理解や意識の向上を図るため、変化する様々な環境問題に目を向け、より多くの区民のニーズに応えられるよう事業内容を工夫していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		花の心プロジェクト啓発					所管	環境清掃部			
								環境課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度				
	長期総合計画	施策No.	53	施策名	花とみどりを活かした潤いのある環境づくり		[事業開始] 平成28年度				
	行政計画	事業No.	243	計画事業名	花の心プロジェクト		[終了予定] - 年度				
	事業目的	花でまちを飾り、心豊かで潤いのあるまち台東区を世界にアピールするとともに、区内に花を広げ、区民のおもてなしの心を育む。									
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)花の心プロジェクト推進協議会の開催 (2)花とみどりに関する講習会 15回 (3)園芸用土のリサイクル 14回 (4)プランター設置助成 4件 (5)学校等と連携した「花育」の実施 (6)花の心フラワーサポーター制度 (7)区道・公園等の花壇の維持管理 (8)イベント時の花による装飾支援や花の種等の配布 (9)植え替えイベントや花と緑のふれあい広場の開催 根拠法令等: なし									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	花の心プロジェクト推進協議会の開催	回	-	1	1	1	-	-		
		イベントに対する花による装飾等支援	回	-	6	17	30	-	-		
	成果指標	花の心フラワーサポーター登録数(累計)	人	791	581	661	731	691	105.8%		
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度			
						23,742	55,512	23,380			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				15,970	16,657	15,593			
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				23,722	55,473	23,310			
その他のコスト(扶助費・補助費など)				20	40	70					
総経費				39,712	72,170	38,973					
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				30	60	117				
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	3,300	541				
	一般財源(区負担額)				39,682	68,810	38,315				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	台東区花とみどりの基本計画で定めている「花とみどりを活かした心豊かで潤いのあるまち たいとう」を目指す取り組みであり、区民や次世代を担う子供たちの花の心を育むことで、心豊かで潤いのあるまちを目指すとともに、花とみどりの創出や保全を図るための重要な役割を担っている。								
	効率性	3	イベント時における装飾支援や花の種等の配布のほか、他部署の窓口を活用したPRやホームページへの取り組み掲載などで、効率的に普及啓発をしている。また、環境課だけではなく、教育委員会などと連携することで、子供たちに花の心の教育(花育)を実施している。								
	手段の適切性	3	花の心プロジェクトの推進にあたっては、区民や事業者等の参画が必須である。そのため、区長、区議会、各町会連合会、各観光連盟、商店街、関係企業(鉄道事業者)、関係官公庁等で組織する花の心プロジェクト推進協議会を開催し、事業内容や方向性等について協議をすることで、手段の適切性に努めている。								
	目的達成度	4	花の心フラワーサポーター登録人数が着実に増えているなど、区民に花の心の育成が図られている。								
総合評価	課題	これまで環境課主体のイベントだけではなく、他部署や区民主体のイベントなどを活用して普及啓発活動の機会を増やしたり、区道・公園等の花壇の維持管理手法を見直しながら花壇を充実させたりしてきたが、今後は区民や次世代を担う子供たちの花の心を育むことを目的とし、さらに「花を育てる」喜びや「花を愛でる」機会を提供することが課題である。						評価結果			
	今後の方向性	これまで、東京2020大会に向けて、まちを花で飾り、おもてなしの心を育むことで、おもてなしのまち台東区をアピールしてきた。今後、これらのレガシーを継承しつつ、さらに「花を育てる」喜びや「花を愛でる」機会を提供し、区民や次世代を担う子供たちの花の心を育む事業を展開していく。						維持			

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		区有施設省電力型照明整備					所管	環境清掃部		
								環境課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	50	施策名	脱炭素社会の実現		[事業開始] 平成29年度			
	行政計画	事業No.	233	計画事業名	区有施設省エネ推進		[終了予定] 令和6年度			
	事業目的	区有施設において、省電力型照明機器の導入を率先して行うことにより、住宅・事業所等でのCO2排出削減の推進を促すとともに、都市の脱炭素化を実現する。								
[R4年度]事業内容(根拠法令等がある場合は記載)	施設保全計画で10年以内に改修等の予定がない施設について整備を進めるものであり、令和4年度は、環境ふれあい館をはじめ12施設において、省電力型照明機器を導入した。 根拠法令等: なし									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	省電力型照明機器整備施設数	施設	17	10	3	12	12	100.0%	
	成果指標	省電力型照明機器整備施設数(累計)	施設	87	34	37	49	49	100.0%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					98,578		56,356		230,056	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,145		1,621		10,114	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,698		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			71,378		56,357		235,494	
		総経費			82,221		57,978		245,608	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		2,827		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		52,000		113,418		
	一般財源(区負担額)			82,221		5,978		129,363		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	温室効果ガスの排出削減を図るため、環境に配慮した省電力型照明機器の導入を進める必要がある。							
	効率性	3	省電力型照明整備計画を策定し、毎年計画に基づいて整備を進めている。							
	手段の適切性	3	照明機器の形式や製造年に応じ、機器の交換まで必要ないものは部品交換のみで対応するなど、適切に対応している。							
	目的達成度	4	計画通り着実に整備を行い、成果指標の目標は達成している。							
総合評価	課題	公共施設保全計画との兼ね合いや施設利用者への影響などを考慮しながら、対象施設や整備時期の選定、調整が必須となる。						評価結果		
	今後の方向性	照明機器の形式や製造年に応じ、機器ごとと交換する方法や部品のみを交換する方法など、施設の状況に合わせて計画的に整備を行ってきた。今後も都市の脱炭素化を実現するため、計画に基づき省電力型照明機器の導入を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		食の「もったいない」意識の啓発					所管	環境清掃部 清掃リサイクル課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	51	施策名	ごみの発生抑制の促進		[事業開始] 平成29年度			
	行政計画	事業No.	238	計画事業名	食品ロス削減の啓発		[終了予定] - 年度			
	事業目的	まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロス削減の啓発に取り組み、区民や事業者のもったいない意識の醸成を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)食品ロス削減月間のパネル展等の実施 (2)食品ロス削減の取り組みを推進する日「たいとう食ハピDay」の啓発 (3)イベント時のフードドライブの実施・常設フードドライブ窓口開設 (4)「量ってみようキャンペーン」の実施 (5)食品ロス及びCO2排出削減の推進に関する連携協定の締結 (6)事業者への食品ロス対策支援(食品ロス啓発物品の活用周知) 根拠法令等: 食品ロスの削減の推進に関する法律、東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	食品ロス削減についての情報発信(媒体数)	個	9	-	7	9	9	100.0%	
	成果指標	食品ロス削減についての情報発信(月数)	月	12	-	7	12	12	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					214		27		296	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,316		7,203		9,524	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			215		27		297	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	総経費			4,531		7,230		9,821		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			4,531		7,230		9,821		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	台東区食品ロス削減推進計画に基づき、区民・事業者・来街者・行政が相互に連携・協力し、食品ロス削減の取り組みを進める必要がある。							
	効率性	3	区公式ホームページ、ツイッター等で情報を発信している。インターネット環境がない方にも情報が行き届くよう、広報たいとうや環境案内人などの紙媒体でも情報を発信している。事業者へは関係部署との連携を図って情報を発信した。							
	手段の適切性	3	食品ロス削減に向けて継続的な啓発が必要である。今後も紙と電子の両媒体を併用しながら情報を発信するほか、ICTの活用を検討するなど、意識の醸成や行動変容につなげていく。							
	目的達成度	3	令和4年度区政サポーターアンケート調査では、「食品ロス削減のための取り組みを実践している人の割合」が平成30年度調査時の8割台から上昇し、9割を超えた。							
総合評価	課題	台東区食品ロス削減推進計画に基づき、既存の広報媒体を活用した啓発に加え、食品ロス削減の取り組みの促進に向け、新たなツールの活用を検討する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	YouTubeや食品ロス削減無人販売機「fuubo」の設置など、より多くの方に向けた情報発信や行動変容につながる取り組みを推進するほか、あらゆる媒体で発信の機会を捉え、一層の周知を図る。また、事業者等の環境配慮に向けた取り組みも進んでおり、連携・協力のもと食品ロス削減の取り組みを推進する。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		ごみ収集管理					所管	環境清掃部		
								清掃リサイクル課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	52	施策名	資源循環の促進		[事業開始] 平成12年度			
	行政計画	事業No.	242	計画事業名	粗大ごみの資源化		[終了予定] - 年度			
	事業目的	一般廃棄物の収集・運搬業務を行うことにより、生活環境を清潔にする。また、廃棄物の適正な排出を促すことにより、廃棄物の減量と資源化の促進を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・家庭及び一部事業所から排出される一般廃棄物の収集・運搬業務 ・適正な分別排出の指導 根拠法令等：廃棄物の処理及び清掃に関する法律、東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	区収集ごみ量実績	t	40,136	41,342	40,735	40,215	41,201	102.5%	
		指導件数	件	-	4,518	4,344	6,629	-	-	
	成果指標	区民一人一日あたりのごみ量	g	516	555	546	528	540	102.3%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					975,361		983,745		1,000,329	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			125,888		119,528		101,029	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			863,897		873,924		905,200	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			989,785		993,452		1,006,229			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			345,683		345,199		320,211		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,910		16,784		7,919		
	一般財源(区負担額)			631,192		631,469		678,099		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区民の生活環境の保全を図る上で、必要不可欠な事業である。適正な分別の促進や資源化の向上を図り、ごみを減量するためには、収集するだけでなく、きめ細かな排出指導が必要である。							
	効率性	3	ごみの大幅な減量がなかったため、前年度同様の収集車両、人員体制で事業実施した。引き続きごみ量に応じた作業計画に基づき、適正な人員・車両台数により収集・運搬作業を行う。							
	手段の適切性	4	収集と排出指導が一体となった作業を行っている。また、申込制を取り、指導の必要性が低い粗大ごみの収集運搬及び埋立処分ができない廃蛍光管等を含む燃やさないごみの選別・資源化処理については、民間事業者に委託している。							
	目的達成度	4	令和4年度の区収集ごみ量及び区民一人一日当たりのごみ量の実績は、前年度より減少しており、目標値も達成することができた。							
総合評価	課題	平成25年度からの10年間で、粗大ごみ量が276t(19%)増加している。埋立処分量の削減が求められていることから、区民が一部の粗大ごみを持ち込める窓口を開設したが、さらに粗大ごみの資源化に向けた方策を検討する必要がある。また、区内事業者へ排出者責任を徹底するため、区収集から民間収集への移行を進める必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	令和4年度は対前年度比で、燃やすごみ収集量や燃やさないごみの資源化量は減少しているものの、粗大ごみ収集量は増加しているため、引き続き粗大ごみの資源化について検討する。また、新型コロナウイルスの5類移行に伴い事業系ごみの増加が見込まれるため、きめ細かな排出指導により、ごみ・資源の総排出量の削減を図るとともに、事業者に対して民間収集への移行を働きかけていく。						維持		



令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		資源回収					所管	環境清掃部		
								清掃リサイクル課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	52	施策名	資源循環の促進		[事業開始] 平成 4 年度			
	行政計画	事業No.	240	計画事業名	資源回収		[終了予定] - 年度			
	事業目的	ごみの減量・リサイクルの推進を図るために、分別回収を行い、再資源化を行う。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	資源の回収場所を設置し、回収した資源の再資源化を行う。 【集積所回収】古紙類(新聞・雑誌・段ボール・紙パック)、びん、缶、ペットボトル、食品発泡トレイ・食品発泡トレイカップ 【拠点回収】紙パック、乾電池、廃食油、古布、ビデオテープ類、蛍光灯、小型家電 【教育回収】缶、紙パック 根拠法令等: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例等								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	行政資源回収品目	品目	15	15	15	15	15	100.0%	
		行政資源回収量	t	7,948	7,588	7,687	7,483	7,488	99.9%	
	成果指標	資源回収率【資源回収量/(資源回収量+区収集ごみ量)】	%	26.5	24.3	24.3	23.8	24.2	98.3%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					505,578		525,202		526,011	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			15,366		21,335		18,530	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			505,578		525,203		526,012	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			520,944		546,538		544,542			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			2,248		2,318		2,715		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			30,123		77,623		142,291		
	一般財源(区負担額)			488,573		466,597		399,536		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	資源回収はこれまでも、集団回収等の民間での取り組みが行われているが、民間で対応できない部分は、区が主体となって実施していく必要がある。このため、再生可能な資源は、区民の利便性を考慮した様々な回収形態で効率的かつ継続的に回収し、安定的に処理する必要がある。							
	効率性	3	ごみ・資源の集積所管理システムを導入しており、情報の円滑な共有等による効率性向上に寄与している。また、委託業者と密に連携し作業体制を精査することで、資源集積所の増加によるコストの上昇を最低限に抑えている。							
	手段の適切性	3	予定回収量や契約単価の動向の把握に努め、更なる執行率の向上を図る必要がある。また、新たな品目の回収及び資源化については、区内事業者と協力しながら、資源化に取り組んでいく。							
	目的達成度	3	前年度から行政資源回収量及び資源回収率は減少し、目標値にはわずかに届かなかったが、区収集ごみ量も減少していることから、ごみ・資源ともに発生抑制され、環境負荷軽減につながっている。							
総合評価	課題	新型コロナが5類に分類されたことにより、通常的生活様式に戻りつつあり、資源回収量も感染症拡大以前の水準に近付いているため、効率の高い回収作業を確保していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	現在、プラスチック分別回収の全域展開に向け準備を進めているところであるが、食品発泡トレイ・カップをプラスチックとして回収するなど、資源回収の回収作業も大きく見直すことになる。人件費や資源化経費の上昇で経費の増要因が多い中で、委託事業者ときめ細かな情報共有を図るとともに、必要に応じた配車調整を図る等、実情にあった作業計画を作成し推進していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活家電ごみ持込窓口等運営					所管	環境清掃部 清掃リサイクル課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	52	施策名	資源循環の促進		[事業開始] 令和 3 年度			
	行政計画	事業No.	242	計画事業名	粗大ごみの資源化		[終了予定] - 年度			
	事業目的	区民自らが生活家電等の粗大ごみを持ち込むことのできる窓口を整備することで、区民の排出機会を拡大し、申込等の分散化を促すとともに、収集作業の効率化、一層の資源化の向上を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・環境ふれあい館ひまわり3階で、生活家電ごみ持込窓口等の運営(申込受付、受取り、保管、運搬業者への引き渡し等) ・持込場所:環境ふれあい館、台東清掃事務所北上野分室 根拠法令等:東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度 目標値	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	持込窓口 申込件数	件	2,500	-	865	2,455	-	-	
		持込窓口 持込件数	個	4,100	-	1,219	4,024	-	-	
	成果指標	資源化量	kg	25,000	-	4,270	24,180	-	-	
	決算額 (単位:千円)					R2年度	R3年度	R4年度		
						0	4,868	8,080		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0	8,103	5,057		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0	4,869	8,081		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0	0	0		
総経費				0	12,972	13,138				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				0	12,972	13,138			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	粗大ごみの収集重量は増加している状況である。また、台東区一般廃棄物処理基本計画において、粗大ごみの資源化の実施が新規の取り組み内容として定められている。区民の排出機会を拡大し、資源化を図る必要性は高まっている。							
	効率性	3	台東清掃事務所北上野分室では、清掃事務所職員が通常業務の中で生活家電ごみの持込対応を行っており、コスト削減が図られている。また、業務マニュアルを作成し業務手順の効率化・統一化を図っている。							
	手段の適切性	3	持込窓口への問合せ内容から対象品目の拡大を行っている。普及啓発としては、チャットボット、環境案内人、区公式ホームページを活用している。							
	目的達成度	3	令和4年度は生活家電ごみ24,180kg、粗大ごみからピックアップした3,530kgと合わせ27,710kgの粗大ごみを資源化した。粗大ごみの収集重量は前年度対比29,440kg増加しているが、家電製品の収集個数は減少しているため、区民の排出機会の拡大、粗大ごみの資源化に資することができている。							
総合評価	課題	粗大ごみの減量及び資源化をさらに進めていくために、家電製品以外の持込対象品目の拡大について検討が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	令和4年度は対前年度比で粗大ごみの申込件数及び収集個数は減少したが収集重量は増加傾向が続いており、粗大ごみの資源化や区民の排出機会拡大の必要性は高い状況にある。持込対象品目を拡大し、持込窓口の周知に努めることで、より一層、粗大ごみの減量・資源化を推進していく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		プラスチック資源のリサイクル				所管	環境清掃部 清掃リサイクル課			
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	52	施策名	資源循環の促進		[事業開始] 令和 4 年度			
	行政計画	事業No.	239	計画事業名	プラスチック資源のリサイクル		[終了予定] - 年度			
	事業目的	循環型社会の実現に向け、更なる資源リサイクルの推進を図るために、燃やすごみとして収集・処理しているプラスチックごみを資源として分別回収を行い、資源化を行う。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	区内全域実施に向けた分別方法の啓発及び排出指導の手法、資源化方法を検証するため、令和4年10月からプラスチック分別回収モデル事業(分別回収及び各種調査)を区内大規模集合住宅で実施した。 ○調査概要 (1)家庭から排出されるごみ・プラスチックの組成調査 (2)家庭から排出されるプラスチックの排出量調査 (3)モデル事業に関するアンケート調査  根拠法令等: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別回収及び再商品化の促進等に関する法律、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称		単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度		
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	プラスチックの分別回収・資源化モデル事業		-	-	-	-	実施	実施	-
		区内全域でのプラスチックの分別回収・資源化		-	一部実施	-	-	検討	-	-
	成果指標	プラスチック回収量		kg	-	-	-	9,380	-	-
	決算額 (単位:千円)					R2年度		R3年度		R4年度
						0		0		5,072
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				0		0		10,278
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		5,072
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				0		0		15,350
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		2,536
		一般財源(区負担額)				0		0		12,814
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	令和4年4月施行のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律で、プラスチック使用製品廃棄物の再商品化が努力義務とされていることや、廃棄物処理施設整備の国の助成金の交付条件となっていることから、事業実施の必要性は高い。							
	効率性	3	プラスチックの回収は、作業計画に余裕のある曜日に設定しており、現有の人員を活用して実施したことにより、経費の削減ができた。							
	手段の適切性	3	プラスチックの分別回収は直営職員が行い、各調査は委託事業者にて実施した。プラスチックの選別・資源化施設は公募型プロポーザル方式により適切な処理ができる事業者を選定した。							
	目的達成度	3	モデル事業では、ごみやプラスチックの組成割合やプラスチックの排出量を調査し、実態を把握することができた。また、アンケート調査では、分別に迷った品目や割合、区民への効果的な手法等について回答が得られた。							
総合評価	課題	アンケート調査の結果から分別が難しいと感じている方が4割弱いることや、分別に迷う品目があるという回答等から、わかりやすい周知啓発方法を検討していく必要がある。また、燃やすごみにプラスチックが混入、プラスチックに燃やすごみ等が混入するなど分別が徹底されていないことから、適切に排出してもらえ排出指導体制を構築していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	令和6年の秋には一部地域で、令和7年度当初からはプラスチック分別回収を区内全域で実施するため、人員機材の確保やプラスチックを適切に排出してもらえよう、区民へのわかりやすい分別品目や方法の周知啓発の準備を着実に進めて行く。						拡大		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		集団回収支援					所管	環境清掃部 清掃リサイクル課		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現			事業の開始・終了年度		
	長期総合計画	施策No.	52	施策名	資源循環の促進			[事業開始] 平成 4 年度		
	行政計画	事業No.	241	計画事業名	集団回収支援			[終了予定] - 年度		
	事業目的	資源再利用運動実践団体及び回収事業者に対する支援を行うことにより、区民の自主的なごみ減量を図り、資源の有効活用を促進する。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	(1)資源再利用運動実践団体への支援 ・回収量実績に対し、6円/kgの報奨金の支払い ・作業補助用具(軍手、ビニールひも、エプロン、台車)の支給 ・感謝状贈呈式(令和5年1月18日) (2)台東リサイクル事業協同組合への支援 ・回収業者支援金(町会2円/kg、集合住宅1円/kg) ・市況調整支援金(新聞1円/kg(1~6月)0.8円(7~12月)、雑誌3円/kg、段ボール3円/kg) 根拠法令等:台東区資源再利用運動実施要綱								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	集団回収登録団体	団体	514	482	492	494	492	100.4%	
		登録団体への報奨金	千円	29,166	26,250	25,530	23,977	28,662	83.7%	
	成果指標	集団回収量	t	4,861	4,324	4,165	3,967	4,777	83.0%	
		資源回収率	%	25.5	24.3	24.3	23.8	24.2	98.3%	
	決算額(単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					44,626		48,064		40,754	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,496		13,682		9,938	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,539		9,470		3,541	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			40,087		38,594		37,213			
総経費				54,122		61,746		50,692		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			55		76		115		
	一般財源(区負担額)			54,067		61,670		50,577		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	集団回収の回収量は区の資源回収量全体の3割強、古紙では5割強を占め、かつ費用対効果の高い回収方法である。この回収は区民の資源循環に対する意識の高さによって支えられており、地域のコミュニティの形成や、資源の持ち去り防止効果も期待できる。							
	効率性	3	集団回収事業は、実践団体(主に町会やマンション)が回収業者と直接回収契約を結び、区は回収量に応じた報奨金を支払う仕組みとなっている。報奨金のコストは、直接区が回収する行政回収のコストと比較して低く抑えられるため、効率的な資源回収方法となっている。							
	手段の適切性	3	行政回収に比べ費用対効果が高く、質の高いリサイクルが期待できるだけでなく、リサイクル活動の啓発や地域のコミュニティ形成へとつながっている。また令和5年2月から集団回収実績報告書の電子申請を導入し、RPAによって単純な入力作業時間を一部短縮している。							
	目的達成度	3	登録団体数は増加しているが、新聞購読の減少等の要因で回収量は減少している。一方で集合住宅の棟数から見ると集団回収参加団体数は少ないので、集団回収量増に向け行政回収からの移行を働きかけていく必要もある。							
総合評価	課題	集団回収実施町会の高齢化に伴う活動の継続問題に加え、行政回収から集団回収への移行による回収量増に向けた対応等検討が必要である。集団回収は費用対効果の高い回収方法であるため、団体及び回収業者への支援を引き続き実施していく必要がある。また、令和5年2月から開始した電子申請は、報告業務の軽減につながるためさらに推進していき、報告手続きの簡便化による活動の継続を図る必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	集団回収はごみの減量や資源の有効活用だけでなく、リサイクル活動啓発や地域のコミュニティの形成、資源の持ち去り防止対策等、様々な効果がある。集団回収が継続的に実施できるように、地域・団体の特性に応じた事業展開をしていく必要があることから、小規模集合住宅等の集団回収未実施団体へ向けて、新規登録や既存団体のポイント型回収拠点として取り組むなどの働きかけの仕組みを検討していく。また、新たに導入した実績報告の電子申請の普及に向けた取り組みを進めていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		事業系ごみの排出指導					所管	環境清掃部		
								台東清掃事務所		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	51	施策名	ごみの発生抑制の促進		[事業開始] 平成12年度			
	行政計画	事業No.	237	計画事業名	事業系ごみの排出指導		[終了予定] - 年度			
	事業目的	事業用大規模建築物(事業用途に供する床面積が1,000㎡以上)に対して区が指導調査を行うことにより、事業系ごみの減量・資源化及び適正処理の推進を図る。								
	[R4年度] 事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用大規模建築物の所有者から「再利用計画書」「廃棄物管理責任者届」を受理した。</li> <li>・事業用大規模建築物に対して、3年に1回程度の指導調査を行った。</li> <li>・廃棄物管理責任者を対象にごみの減量・資源化・適正処理に関する講習を実施した。</li> </ul> 根拠法令等: 東京都台東区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、同施行規則								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	指導調査件数	件	120	140	51	119	120	99.2%	
		廃棄物管理責任者講習	-	実施	0	実施	実施	実施	-	
	成果指標	再利用計画書提出率	%	100.0	93.3	95.7	96.2	100.0	96.2%	
		講習受講者数	人	130	0	197	153	130	117.7%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					500		285		544	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			164,818		156,061		139,692	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			500		285		544	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			165,318		156,346		140,236			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			165,318		156,346		140,236		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	台東区から排出されるごみを減らしていくためには、区のごみ量の約7割を占める事業系ごみの減量・資源化・適正処理を推進していくことが不可欠である。							
	効率性	3	毎年4月に再利用計画書の提出を廃棄物管理責任者に働きかけることで、担当者変更にも対応でき、効率的にごみの適正処理に関する意識啓発をすることができている。							
	手段の適切性	3	事業系ごみの減量等を推進するためには、ごみの適正処理に日々携わっている職員による指導調査や廃棄物管理責任者への意識啓発が最も効果的である。令和3年度より、講習会を書面受講方式により実施している。							
	目的達成度	3	再利用計画書の提出がない事業者へ指導調査時も含め複数回提出を依頼するなどの取り組みにより、高い提出率となった。また、講習会は、書面受講方式への変更により、参加人数の増加と参加者の利便性を高めることができている。							
総合評価	課題	指導調査及び廃棄物管理責任者への指導により、事業系ごみの減量・資源化の推進に取り組んできた。事業の実効性を高めるためには、指導調査の対象を各テナントやフロアごとの確認まで拡大させることが効果的であるが、廃棄物管理責任者の選任状況により、各テナントへのルールの徹底が不十分な案件もある。						評価結果		
	今後の方向性	コロナ禍において、指導調査については内容を一部制限して実施し、例年通りの実績に戻せた。また、再利用計画書の提出率も増加傾向にある。これからも感染症対策に留意しつつ、事業系ごみの減量・資源化・適正処理を推進していくため、きめ細かな指導調査の実施や書面開催での廃棄物管理責任者講習を通して廃棄物管理責任者の意識啓発に努めるとともに、戸別収集の利点を活かし、通常のごみの収集時における丁寧な排出指導を行っていく。						維持		

令和5年度 事務事業評価シート

事務事業名		ごみ収集作業					所管	環境清掃部 台東清掃事務所		
事務事業の概要	基本構想	基本目標	4	基本目標名	誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画	施策No.	51	施策名	ごみの発生抑制の促進		[事業開始] 平成12年度			
	行政計画	事業No.	236	計画事業名	集合住宅へのごみ排出抑制の促進		[終了予定] - 年度			
	事業目的	ごみを収集し運搬することにより、まちの環境美化の向上を図る。また、ルールを守らない排出者に対して指導を行うことにより、ごみの減量と資源化の促進を図る。								
	[R4年度]事業内容 (根拠法令等がある場合は記載)	・ごみの収集・運搬 ・ごみ及び資源の排出指導 根拠法令等: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	区収集ごみ量実績	t	40,136	41,342	40,735	40,215	41,201	102.5%	
	成果指標	区民一人一日あたりのごみ量	g	516	555	546	528	540	102.3%	
	決算額 (単位:千円)				R2年度		R3年度		R4年度	
					23,819		29,880		61,356	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			640,230		629,081		562,806	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			23,820		29,881		61,356	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			23,820		29,881		61,356	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			640,230		629,081		562,806			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	区市町村は、その区域内の一般廃棄物の減量について住民の自主的な活動の促進を図るとともに、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講じるため収集・運搬をする必要がある。							
	効率性	3	区画整理などの街並み変化による道路状況や季節・曜日によるごみ量に対応し、随時ごみの収集ルートや収集方法を見直すことで、収集作業の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	粗大ごみ収集などで、委託化を実施し業務の効率化・適正化を図っている。このほか、廃プラスチック資源化に向けてのモデル収集も実施している。区民、事業者へのごみの適正分別・適正処理に関する排出指導については、職員が丁寧に粘り強く説明を行うことにより、適切にごみの減量やリサイクルを推進している。							
	目的達成度	3	戸別収集の実施により、適正なごみの分別が推進されたことや燃やさないごみの選別・資源化を実施したこと、家庭ごみの減量・資源化が進んでいる。また、事業系ごみの収集については、区収集から民間収集への移行が促進されたことにより、区収集ごみの減量・資源化が進んでいる。							
総合評価	課題	戸別収集による排出指導により、ごみの分別・排出ルールが徹底されてきているが、建物の保管場所にごみを出す集合住宅については、建物管理の状況により、ルールの徹底が不十分な案件もある。また、コロナ禍においては感染防止のため、違反ごみの中身を確認し排出者を特定して指導を行うことができなかった。						評価結果		
	今後の方向性	令和5年度からは、コロナ禍で中断していた違反ごみの中身を確認し、排出者を特定しての直接指導を再開する。さらに、今後も戸別収集の利点を活かし、区民や事業者への直接排出指導による働きかけや集合住宅への適正なごみの分別・排出ルールの働きかけを行うことにより、ごみの減量と資源化を進めていく。						維持		